

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.11.27）」

---

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第224号 令和6年11月27日

---

1 「岐阜県 HACCP」導入施設の認定を行いました。

---

岐阜県では、食品事業者が HACCP（※）に基づく衛生管理をしていることを積極的に評価するために、「岐阜県 HACCP 導入施設認定制度」を設け、県が定める基準を満たす衛生管理を実施している施設の認定を行っています。

今回新たに下記の施設を認定しましたので、お知らせします。

●タタンズ・ラボ（山県市）

認定製品：菓子

●美濃市学校給食センター（美濃市）

認定製品：学校給食

岐阜県 HACCP の認定事業者には、認定マーク（ミナモのイラストが入ったマーク）の使用を認めています。県内の食品関連事業者における HACCP の取組みについて、ぜひ知ってください。

◆認定施設の一覧は下記リンクからご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/62180.html>

（岐阜県公式 HP 「岐阜県 HACCP 導入認定施設」）

※HACCP（ハサップ）とは

HACCP（ハサップ）」とは、食品を製造したり調理する際に安全を確保するための管理手法のことです。

Hazard（危害）Analysis（分析）Critical（重要）Control（管理）Point（点）

日本語ではそのまま「危害分析重要管理点」と訳されます。

食品衛生法に基づき、原則全ての食品等事業者が、一般衛生管理に加え、HACCP に沿った衛生管理（重要管理点の取り組み）を実施する必要があります。

県では研修会の開催や相談対応により事業者の HACCP 導入を支援しています。

◆HACCP について詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/21056.html>

（岐阜県 HP 「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」）

## 2 県が実施した食品の検査結果をお知らせします。

---

県では、県民の皆さんの食卓の安全を守るため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内に流通する食品について、残留農薬等の検査を定期的に行い、食品の基準が守られているかどうか確認しています。

5月～10月は、野菜や果実、牛乳など167食品（24, 461項目）について実施した結果、すべて適合していました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆10月検査結果（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/422967.pdf>

◆残留農薬検査結果のバックナンバーについてはこちら（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/904.html>

---

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です

お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

---

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

---